

桐生都市計画道路の変更（群馬県決定）

桐生都市計画道路中 3・4・6 号本町線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 型式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 本 町 三丁目	桐生市 桜木町 錦 町	約 2,980 m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面 交差 14 箇所	
	3・4・7	中通り線	桐生市 新 宿 一丁目	桐生市 天神町 三丁目	桐生市 浜松町 東久方町	約 3,710 m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面 交差 7 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画道路新旧対照表

(変更前)

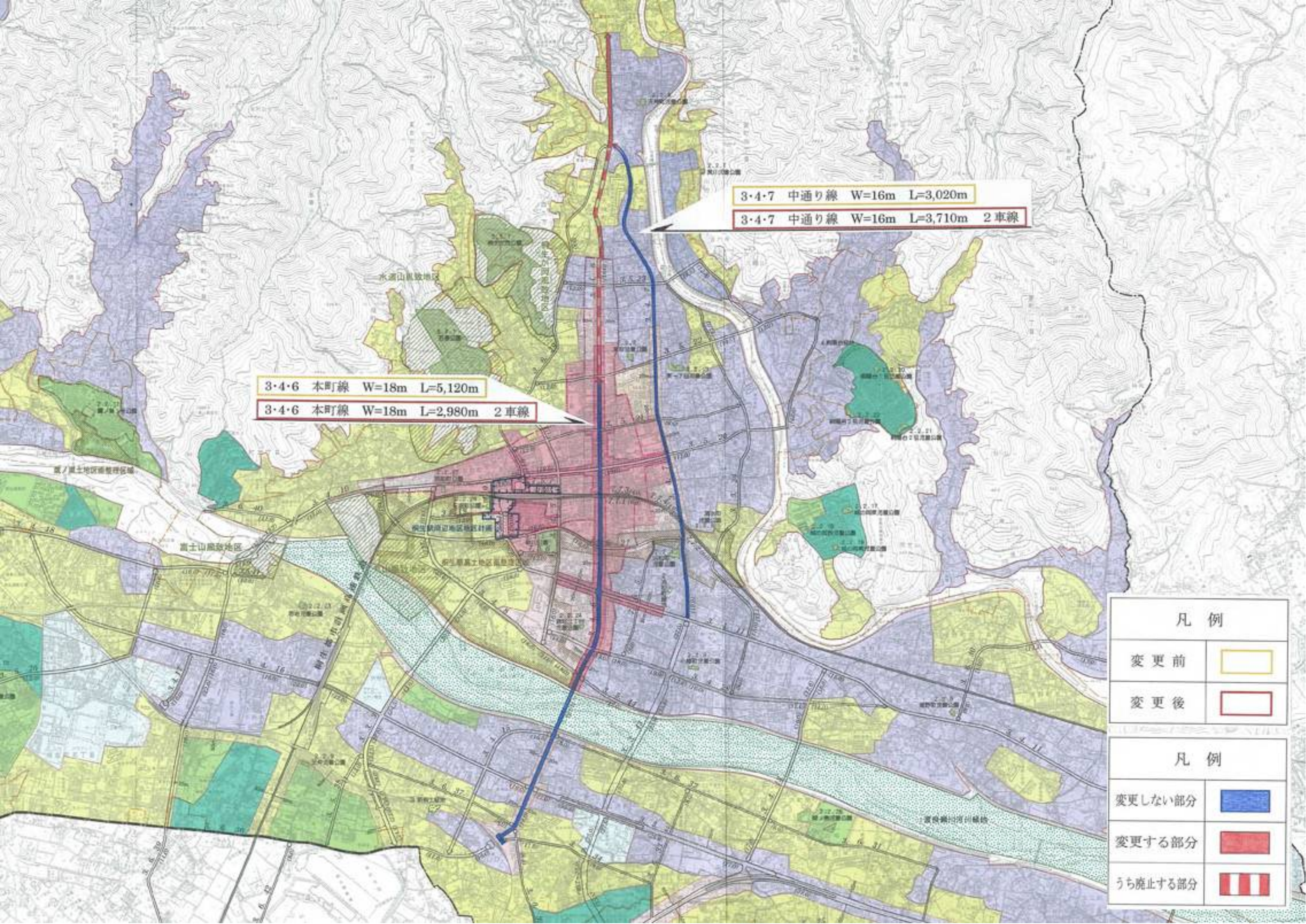
種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 型式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 天神町 三丁目	桐生市 桜木町 本 町	約 5,120 m	地表式	—	18m	幹線街路と平面 交差 17 箇所	
	3・4・7	中通り線	桐生市 新 宿 一丁目	桐生市 天神町 二丁目	桐生市 浜松町 東久方町	約 3,020 m	地表式	—	16m	幹線街路と平面 交差 7 箇所	

(変更後)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 型式	車線数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	本町線	桐生市 広沢町 二丁目	桐生市 <u>本 町</u> <u>三丁目</u>	桐生市 桜木町 <u>錦 町</u>	約 <u>2,980</u> <u>m</u>	地表式	<u>2 車線</u>	18m	<u>幹線街路と平面</u> <u>交差 14 箇所</u>	
	3・4・7	中通り線	桐生市 新 宿 一丁目	桐生市 <u>天神町</u> <u>三丁目</u>	桐生市 浜松町 東久方町	約 <u>3,710</u> <u>m</u>	地表式	<u>2 車線</u>	16m	幹線街路と平面 交差 7 箇所	

理 由 書

天神町一丁目、本町一丁目及び二丁目における伝統的建造物群及び地割を保持するため、伝統的建造物群保存地区の決定手続きと併行して、当該区域を南北に縦貫している３・４・６号本町線の内、３・５・２２号幸橋線交差部から３・４・７号中通り線交差部までの区域を廃止し、中通り線交差部以北の先線を３・４・７号中通り線に振り替えるものです。



3・4・6 本町線 W=18m L=5,120m

3・4・6 本町線 W=18m L=2,980m 2車線

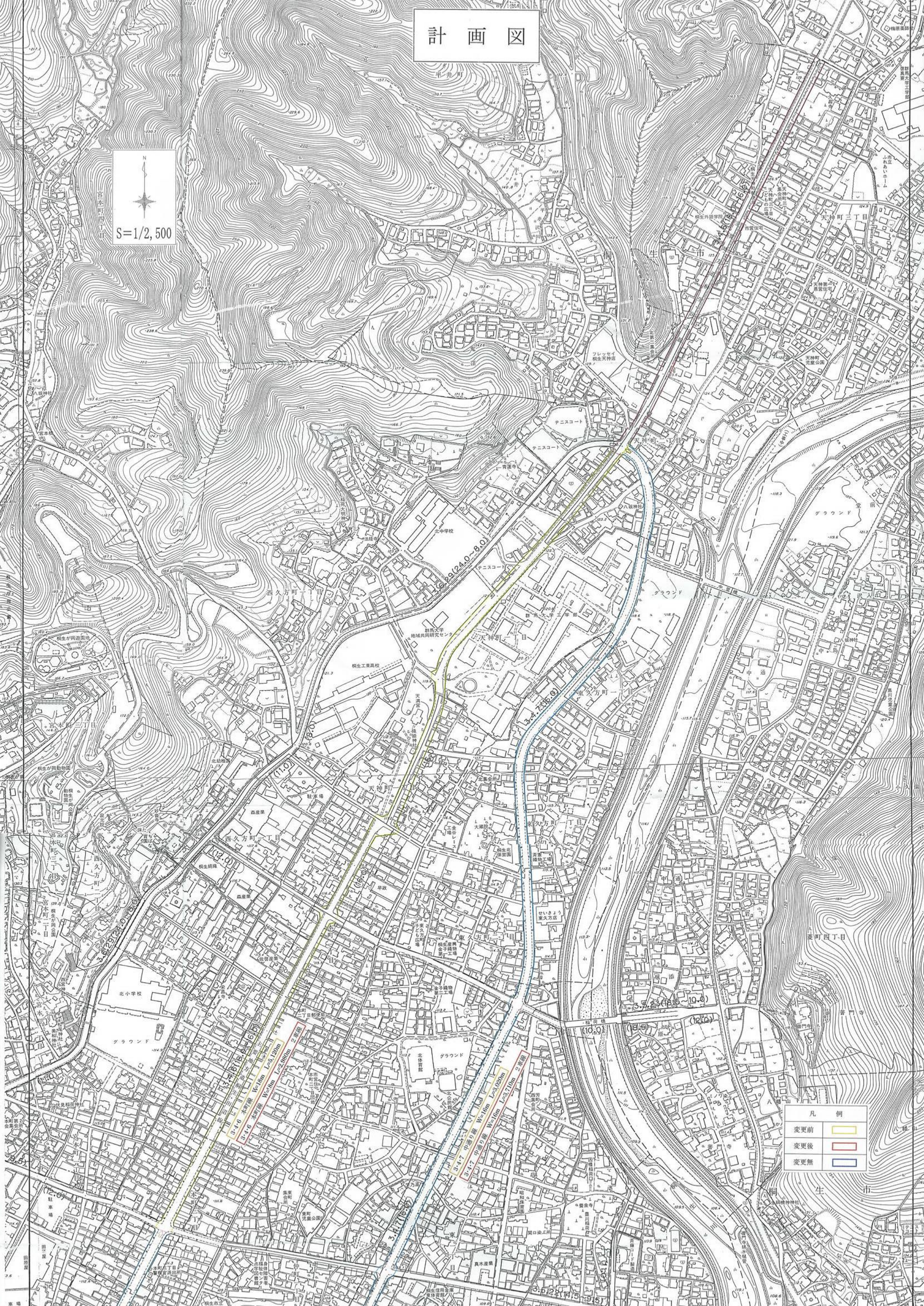
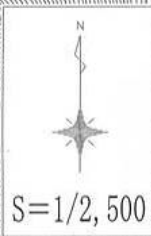
3・4・7 中通り線 W=16m L=3,020m

3・4・7 中通り線 W=16m L=3,710m 2車線

凡 例	
変 更 前	
変 更 後	

凡 例	
変更しない部分	
変更する部分	
うち廃止する部分	

計画図



凡 例	
変更前	黄線
変更後	赤線
変更無	青線